



報道発表資料の配付日時 10月8日(金) 11時00分

発表項目 (行事名)	赤れんが庁舎リニューアル工事に係る伐採樹木の配付日の決定について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>本年8月13日付けで配付を発表し、その後の新型コロナウイルス感染症の感染状況により9月13日付けで配付の延期を発表していた「赤れんが庁舎リニューアル工事に係る伐採樹木の配付」について、次のとおり配付日を決めましたので、お知らせします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 配付日時 令和3年10月16日(土) 10時～14時 2 配付場所 道庁前庭(南側) 3 配付対象 事前に申し込みをされた方が対象です。(申込受付は終了し、配付対象者は確定しています。)</p> <p>※ 新型コロナウイルス感染症の感染状況により、配付を中止する場合がありますので、ご了承願います。</p>		
参考	<p>添付資料：案内チラシ ※ 配付対象者には、個別に日程をお知らせします。</p>		
報道(取材)に当たってのお願い			
他のクラブとの関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		
担当 (連絡先)	<p>総務部行政局財産課 主幹 伊藤 尚輝 TEL ダイヤルイン 011-204-5381 内線 22-410</p>		

赤れんが庁舎リニューアル工事に係る伐採樹木の配付について

赤れんが庁舎リニューアル工事の施工に伴い、支障のある樹木のうち、移植することが困難で伐採せざるを得ない樹木について、道民の方を対象に無料で配付いたします。ご希望の方は申し込みが必要です。自力でお持ち帰り願います。

- 1 配付日時：令和3年9月18日（土） 10時～14時
（変更後）令和3年10月16日（土） 10時～14時

※悪天候等の場合は配付を延期します。

※延期の場合は前日の正午までに北海道総務部行政局財産課のホームページでお知らせします。

- 2 配付場所：道庁前庭（南側）
（札幌市中央区北3条西6丁目）

※お車で越すの場合は、南門から出入りしてください。

- 3 申込方法：「赤れんが庁舎リニューアル工事に係る伐採樹木の配付申込書」に必要事項を記入の上、FAX又は電子メールで送付してください。
※お電話での申し込みは受け付けておりません。
※申込書は、北海道総務部行政局財産課のホームページからダウンロードできます。（北海道総務部行政局財産課の窓口でも配付します。）
※申込期間は終了しております。

- 4 申込期間：~~令和3年8月20日（金）から~~
~~令和3年8月27日（金）まで~~

※申込多数の場合は、抽選とします。

- 5 配付樹木：イチイ（直径5cm～20cm程度、長さ50cm～1m程度の丸太状）

アカエゾマツ（直径15cm～30cm程度、長さ20cm～40cm程度の丸太状）

※配付数量は、1人合計2本を上限とします。（なお、申込多数の場合は、1人1本とさせていただきます場合があります。また、抽選の結果、ご希望に添えない場合があります。）

- 6 注意事項

- ・配付は個人を対象とし、企業や販売目的の方は申し込みできません。
- ・軍手などの作業用品は各自でご用意ください。
- ・積み込みや運搬は各自でお願いします。
- ・配付場所でのチェーンソー等を使用した分割作業等はできません。
- ・樹木が滑りやすくなっている場合がありますので、積み込み時にはご注意ください。
- ・事故やけがについては一切の責任を負いかねます。

※新型コロナウイルス感染症の感染状況により、配付を中止する場合がありますので、ご了承願います。

- 7 申込先

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道総務部行政局財産課 あて

FAX：011-232-1139

電子メール：somu.zaisan1@pref.hokkaido.lg.jp

